

新座市新型コロナウイルス等対策本部会議（第34回）

1 日時 令和3年5月28日（金）／午前9時5分～9時40分

2 場所 庁議室

3 出席者 別紙1のとおり

4 概要

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種等に係る広報について（資料なし）

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種等については、これまで、広報紙、ホームページを中心に周知を行ってきたが、国からの情報が日々変化することも多く、広報紙に掲載した内容が配布時に変更されている状況もある。

また、高齢者に対してはホームページ等電子媒体による発信では情報が届かないという懸念がある。したがって、今後は、防災行政無線や町内会組織通じた情報提供など、市のあらゆる広報ツールを活用して、市民の関心が高いワクチン接種に係る情報の提供を行っていく。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る当日キャンセル等の対応について（資料なし）

- ・ ワクチンの廃棄を防ぐため、当日キャンセル等が発生した場合に代わりに接種する者の順位を定める。

1 個別接種の場合

- ① 実施医療機関の医療従事者・職員
- ② かかりつけ患者
- ③ 65歳以上の高齢者
- ④ 集団接種の順位に準じる。

2 集団接種の場合

- ① 市長、副市長、教育長
- ② 市幹部職員
- ③ 市職員（危機管理関連職員等）
- ④ 保育士、幼稚園教諭、放課後児童保育室支援員
- ⑤ 小・中学校の教員

※ 集団接種会場である市役所に短時間で参集できること及び市役所機

能を維持する必要があることを念頭に順位を定める。

- (3) まん延防止等重点措置期間が延長された場合の市の対応について（資料なし）
- ・ 現在5月31日までとなっている「まん延防止等重点措置」の期間について、6月20日まで延長される見通しである。県が発表する措置内容の影響が大きい場合は、施設ごとの対応の変更について、改めて本部会議に諮るなど、対応する必要がある。
 - ・ 今後、県が発表する措置内容によるが、大きく変更がない場合は、現在行っている施設ごとの対応を6月20日まで延長する。
 - ・ 都の緊急事態宣言によって都内のスポーツ施設の利用が制限されている影響から、都民の利用が増加している。都県をまたぐ人流を抑制するため、5月27日(木)から市民総合体育館の個人市外利用を中止とした。
- (4) じゃぶじゃぶ池の開始周知の延期について（資料なし）
- ・ 7月1日に開始予定のじゃぶじゃぶ池について、例年、広報7月号での周知を行っているが、コロナ禍にあり、開始時期が不透明であることから、今回はこれを見送ることとする。
なお、開始については、近隣の状況を見ながら判断し、開始の際はホームページで周知を図る。
- (5) 市長の声による防災行政無線の放送について（会議資料1）
- ・ ワクチン接種に係るインターネット予約の入力支援を行うことについて、5月28日から5日間、6月12日から3日間、防災行政無線で周知を行う。

出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	増子 義久